



(公財)水道技術研究センター  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1  
虎ノ門電気ビル2F  
TEL 03-3597-0214, FAX 03-3597-0215  
E-mail [jwrchot@jwrc-net.or.jp](mailto:jwrchot@jwrc-net.or.jp)  
URL <http://www.jwrc-net.or.jp>

## 英国における産業及びサービスの公的所有を巡る議論 —英国議会下院レポートから— (その1)

### (はじめに)

最近、英国議会 (UK Parliament) の下院 (House of Commons) では、産業及びサービスの公的所有について議論が展開されており、英国議会下院のウェブサイトに関連情報が掲載されています

ここでは、その中から、2018年5月31日付で発行された「英国における産業及びサービスの公的所有 (Public ownership of industries and services)」の概要について紹介することとします。

翻訳に当たったの出典は以下のとおりであり、Open Parliament License v3.0のもとに認可された議会情報を含みます。なお、翻訳に間違い等がありましたら容赦いただくとともに、原文を参照していただくようお願いいたします。

### (出典)

Public ownership of industries and services

Published Thursday, May 31, 2018

<https://researchbriefings.parliament.uk/ResearchBriefing/Summary/CBP-8325>

### (参考) Open Parliament Licence

<https://www.parliament.uk/site-information/copyright/open-parliament-licence/>

---

## 産業及びサービスの公的所有について

2018年5月31日 (木) 発行

公益事業、産業及びサービスは、公共又は民間部門が所有することができる。英国には、完全国有化 (full nationalisation)、規制による民営化 (privatisation with regulation)、自治体保有化 (municipalisation) など、様々なモデルが存在している。

1980年代後半から、英国の産業及び公益事業の大部分は、民間部門が所有し、運営している。しかし、近年、この状況は、全ての政党によって議論が行われている。連立政権の「大きな社会 (Big Society)」

構想には、公益事業の運営において公的役割を高めるという目標が含まれている。2017年の総選挙での労働党のマニフェストでは、労働党政権は「主要な公益事業を公的所有に戻す。」としている。そして、EU離脱（Brexit、ブレグジット）の見通しは、産業における国の役割について多くの議論を呼び起こしている。

## 歴史

第二次世界大戦以前、産業及び公益事業への国の関与は少なかった。この時代は、ほとんどの産業及びサービスを運営する小規模企業の急増によって特徴付けられた。第二次世界大戦は、戦争に必要な物資を計画し生産するため、石炭、エネルギー、農業及び製造業における政府の役割を大幅に拡大した。

労働党は1945年に選出され、1950年までに、イングランド銀行、石炭産業、電気通信産業、輸送産業、エネルギー供給産業及び鉄鋼産業の所有権を民間部門から公的部門に移管する法律が制定された。

1950年代から1960年代にかけて、一部の産業が民間部門と公的部門の間で移管されたが、公益事業の運営における国の役割はほとんど変わらなかった。この問題に関する政治的コンセンサスは1970年代に崩壊し、1980年代から1990年代にかけて、ほとんどの産業及びサービスが民営化された。

## 産業の公的所有への移行

公的所有には、戦後の国有化から、国有企業、自治体所有のサービス、協同管理のサービス（co-operatively managed services）まで、多様な形態が存在する。公的所有のモデルは、産業やサービスの所有権の移管するために用いられるメカニズムを決定することとなる。

1940年代の国有化において、民間部門の所有者から政府への所有権の移管は法令によって公式に行われた。補償は、通常、国債（government bonds）の形で、以前の所有者に対して支払われた。政府から距離を置いて産業又はサービスを運営し、議会に説明責任を負う委員会（Board）が設立された。

産業の所有権が国有企業の創設又は既存の民間企業の買収を通じて移管される場合、おそらく、政府は民間部門の買収を規制する同一の競争及び買収ルールとするであろう。

自治体保有化は、地方自治体が公益事業やサービスの提供を民間事業者と契約することや、他の民間事業者と競合する事業者を設立することを含む。

共同所有会社（Co-operatively owned companies）は必ずしも国を巻き込むものではないが、公共は運営においてより大きな役割を果たす。通常、従業員や顧客は協同組合を所有し、意思決定に関わり、利益の配分を受ける。

## 公的所有の経済学

経済における国の役割は、経済学者によって多く議論されている。民間所有は、優れたサービスと公正な価格を顧客に提供するために公益事業の提供者にインセンティブを与えるものとみなされている。そうしなければ、顧客は競合他社に変更することができる。市場が公正な価格や質の高いサービスを提供できない場合、政府が不平等を減らすなどの社会的目標を促進することができることから、公共部門は重要であると考えられている。

英国における公益事業の規定は、民間の公益事業会社が収益性のあるビジネスを営むことができるようにする一方で、高品質のサービスと公正な価格の提供の確保を目的とする経済的規制機関が含まれる。

## EU の規則と公的所有

EU の規則は、公益事業や企業の公的所有を禁じていない。しかし、国有企業を含め、全ての企業は競争的に行動しなければならないことを、EU の規則は意味している。これは、失敗を防止するための補助金や、新規参入者の市場への参入を妨げるような税制が、EU の規則の下では違法となることを意味する。

EU 離脱 (Brexit) の後、英国と EU の関係が正確にどのようになるのかは明瞭でないが、貿易協定には同様の規則が含まれる可能性が高い。EU との協定以外では、英国は依然として産業に関する国の支援に関する世界貿易機関 (WTO) の規則に拘束されるが、これらの規則ははるかに厳格ではない。

## 特定の産業及びサービス

### 鉄道

現在の鉄道所有システムは、「Network Rail」を通じて国が所有するインフラと、ほとんどが民間所有の列車運営会社によって運営されている鉄道サービスに分離されている。労働党は、もし彼らが政権を握れば、「ビッグバン（抜本的な制度改革）の再国有化」ではなく、漸進的なプロセスを通じて、より多くの公的コントロールを鉄道に対して導入するだろうと明言している。

### 水

イングランドでは、水は民間会社によって家庭に供給されている。1つのエリアでは1つの管路網によって水が供給されているため、ほとんどの人は水道事業者を選択できない。したがって、公正な料金とサービスを確保するため、水道産業は (OFWAT によって) 規制されている。水道産業を改革すべきという要請があり、水道産業全てを公的に所有すべきであると主張する者もいれば、水道会社による投資の増大と消費者のための低料金を確保するために規制当局にもっと権限を与えることを求める者もいる。

### エネルギー

英国では、ガス及び電力供給サービスは民間所有で運営されており、OFGEM (Office of Gas and Electricity Markets) によって規制されている。少数のエネルギー供給事業者の支配に対して懸念が表明されており、近年「過度に」料金を引き上げたことに対する批判もある。近年、多くの新規供給事業者が市場に参入しており、その中には、地方自治体が設立した数多くの自治体所有の供給事業者も含まれる。

### 郵便 (ロイヤルメール)

2013年に民営化されたロイヤルメール (Royal Mail) は、英国のユニバーサルサービス提供事業者であり、月曜日から土曜日まで、地理的に均一な料金で少なくとも1日に1回は手紙の集配を行わなければならない。労働党は2017年のマニフェストで、もし彼らが政権を握れば「できるだけ早い機会にロイヤルメールの民営化を取り消す。」と明言している。

#### 配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までE-メールにてご連絡をお願いいたします。  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F (公財) 水道技術研究センター ホットニュース担当  
E-MAIL : [jwrchot@jwrc-net.or.jp](mailto:jwrchot@jwrc-net.or.jp)  
TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215  
また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

#### 水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

バックナンバー一覧 <http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h30.html>

#### 水道ホットニュースの引用・転載について

水道ホットニュースの引用・転載等を希望される方は、上記ホットニュース担当までご連絡をお願いいたします。  
なお、個別の企業・商品・技術等の広告にはご利用いただけません。